

第2回神戸市議会制度改革検討会協議事項

日 時 令和4年2月16日（水）
市会運営委員会終了後
場 所 26階第1委員会室

1. 検討項目に対する各会派の意見聴取について

2. 次回予定について

令和4年3月18日（金） 13:00～

※本会議終了時間により変更あり

28階第4委員会室

検討項目に対する各会派意見

(1) 神戸市議会基本条例の検証に関する提案に対する会派の意見

| 項目 | 自由民主党 | 公明党 | 日本維新の会 | 日本共産党 | 立憲民主党 | つなぐ | 国民民主党・友愛 | 共創・国民民主 |
|-----------|--|--|---|--|---|----------------------------------|--|-------------------------|
| 議長の役割の明確化 | 議会制度改革等の全国的な課題に対処するため、議長が議会を代表し、他の議会と連携し議会制度改革等に積極的に取り組む旨の規定を置けばよい また、所信を述べる場の設置など、議長選挙について、他都市の状況も踏まえ検討する必要がある | 具体的に明文規定の改正や追加については特段意見ない。「議長の役割」について具体の提案を待ちたい。 | 地方自治法第104条において、議長の責務と役割は明記されており、本案は具体性に欠ける。具体的な案を示したうえで検討することは可 | (議長・副議長の役割)で、「議会を代表する中立・公正な立場」「民主的な議会運営」「議会の事務をつかさどる」等の文言挿入はよいが、自民党提案の「他の議会との連携」等は全国・政令市議長会等でおこなうことで、特に明記する必要はない | ・議長は、議会の代表者として中立かつ公平な立場において職務を行い、民主的な議会運営を行わなければならない ・議会の機能強化に向けて、他の議会との連携に努め先導的な役割を果たす。 ・前1項の規定は、副議長が議長の職務を行う場合に準用する | 本来、議長が行う役割として当然のことであるため、追加の必要はない | 地方自治法第104条から一步踏み込み、中立・公正な職務の遂行、民主的な議会運営について、明文化すべき | 現行の基本条例に、特に追加・修正する必要がない |

(2) 通年・2会期制について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

| 項目 | 自由民主党 | 公明党 | 日本維新の会 | 日本共産党 | 立憲民主党 | つなぐ | 国民民主党・友愛 | 共創・国民民主 |
|-------------|--------------------|--------------------------|--------|---|------------|---------|----------|----------|
| 通年・2会期制について | 現状でも支障はないが、原則は通年議会 | 2会期制で特段問題はないが、通年制に反対ではない | 現状維持 | 2会期制でよい。通年議会へ移行するならば、一事不再議の取り扱いの問題解決が必要 | 通年会期制を施行する | 2会期制でよい | 現状のままで良い | 現状のままでよし |

(3) 議員定数について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

| 項目 | 自由民主党 | 公明党 | 日本維新の会 | 日本共産党 | 立憲民主党 | つなぐ | 国民民主党・友愛 | 共創・国民民主 |
|------|---|--|--|-----------------------|---|---------------------------------|---|--|
| 議員定数 | 前回、9人減の定数60を提案した際の基本的な考えは変わらないが、他会派の意見も踏まえ、例えば2期に分けて減らすなど、激変緩和について検討の余地はある。 | 9議席減らし60議席が妥当。ただし、市民に議会及び議員の活動内容やその意義を十分伝え、市民の理解を求め努力をする | 従来より9減を主張、最低でも4減は必達。合理的根拠に基づく具体的な削減区を議論すべき | 現状の定数69を以前の定数72へもどすべき | ・定数を6削減する ・北区(本区)・北神区の選挙区の取扱いについて、今後、検討していくべき。 ・議長は常任委員会に属さない ・区別定数については現行の人口比例配分を維持 | 議員定数の増減は行わず、人口比例による議員定数の調整のみとする | 将来的には60にすべきだが、段階的に先ずは、0増4減案を提案(東灘1、北1、垂水1、西1) | 将来的に60にすべき。段階的な削減案として64を提案(東灘、兵庫、北、垂水、西、各1減) |

(4) その他、各会派からの提案項目に対する会派の意見

| 提案会派 | 提案項目 | 自由民主党 | 公明党 | 日本維新の会 | 日本共産党 | 立憲民主党 | つなぐ | 国民民主党・友愛 | 共創・国民民主 |
|------|-----------------------|---|-----|----------------------|---|--|--|----------------------------------|---------------------|
| 公明党 | 議会活動に対する市民理解を進めるための方策 | 議会として統一的なものを打ち出すことは難しいが、議会活動をPRする方策について、効果的な案を模索したい | | 本検討会において具体的な方策を検討すべき | 議会からの政策提案(議員提出議案等)については、全議員(全会派)一致での原則を貫くなら賛同する。多くの市民意見が出されている問題については、議会が修正案を出すことこそ必要 | ・広報編集委員会を設けて、広報紙KOBEに市会の活動状況の記事を掲載する ・ラジオ・テレビの活用を図る | 総論は賛成。各会派から市民の立場に立ったアイデアが提案されることが望ましい。 | 議会だよりの充実。本会議・委員会等の質疑をもう少し詳しく紹介する | 本検討会で議論を深めることに異論はない |

| 提案会派 | 提案項目 | 自由民主党 | 公明党 | 日本維新の会 | 日本共産党 | 立憲民主党 | つなぐ | 国民民主党・友愛 | 共創・国民民主 |
|---------|---------------|---|--|---|--------------------------------------|-----------------------------|---------------------------------------|-------------------|-------------------------|
| 日本維新の会 | 特別委員会の日程 | 現状のままで特に問題はない 予算編成から年度末までの日程を考えると、これ以上の日程の追加は難しい | 予算審査の日程が厳しいと思うが、日程の追加が可能であればどちらでも良い | | 日程に問題なければ賛成 | 現行通りでよい | 賛成であるが、議会のスケジュール調整が困難であるなら、現状のままでも良い。 | 現状で問題なし | 現状の日程でよし |
| つなぐ | 議会報告会の開催 | 区別の報告会については、各会派の立場、考え方に異なる部分があり、なかなか難しい | どちらでもよい | 議場で開催することは良。各区での実施については慎重な検討が必要 | 各会派でさまざまな意見・考えがあり、一堂に会しておこなう必要は感じません | 考え方に違いがある中で難しい | | 必要なし | 今後も検討項目としていく |
| つなぐ | 請願・陳情の採決までの時間 | 現状でも問題はないが、必要があれば、改めて議運で（協議を）行えばよい | 慎重審議が求められることから、その結果が委員会に付託されたその日に出るとは限らないし、結論を出すまでの時間短縮を請願者・陳情者が求めているとも思えない。 | 現状で問題なし | 陳情者等の拘束時間等を考慮し、担当局審査終了後に行うことに賛同 | 現行通りでよい | | 現状で問題なし | 提案項目に賛成 |
| つなぐ | 議員の呼称 | 以前、議長の意向で、さん付けで呼んだ例もあり、特に規定するものでもない | とくにこだわりはない | 議員とする | 議員で統一してもよい | 現行通りでよい | | 現状で問題なし | 特にこだわりがない |
| つなぐ | グリーン車を廃止 | 議員については、旅費条例の1級（市長・副市長等）の相当額の旅費を支給することとされており、今、条例改正してまで見直す必要はない | 反対するものではない | 廃止に賛成であるが、旅費条例にかかる課題であるため、これに関する検討会を新たに設置するのが望ましい | 賛成 | 現行の運用でよい | | 廃止の方向で検討すべき | 継続・廃止、特にこだわりがない |
| 共創・国民民主 | 議員報酬の検討 | 今年度既に協議され、現状通りとされており、現時点では、再度協議する必要はない | 検討することに異論はない。ただし、議員の活動実態や意義について、市民に十分理解を求める努力が大事。 | 我が会派は一貫して議員報酬削減を主張している | 削減すべき | 別途しかるべきメンバーで検討して行くことにしてはどうか | 検討委員会を早急に発足すべき | 本検討会で議論するのは、なじまない | 議員定数同様に、他都市と比較し議論検討を求める |

※平野章三議員、松本しゅうじ議員、上原みなみ議員、村上立真議員からは意見の提出がなかった

第 2 回神戸市議会制度改革検討会

検討項目に対する各会派意見

会派名（自由民主党神戸市会議員団）

(1) 神戸市議会基本条例の検証に関する提案に対する会派の意見

| 提案会派 | 提案項目 | 意見 |
|-------|-----------|---|
| 自由民主党 | 議長の役割の明確化 | <p>(前回提案の趣旨)</p> <p>地方議会は、新型コロナウイルスなどの様々な課題に対する地方公共団体の意思決定機関として重要な役割を果たしている。一方、全国的に見て、議員のなり手不足や議員の地位の不安定さといった課題もあるが、これは一地方議会だけの取り組みでは難しく、全国的な取り組みが必要である。</p> <p>そこで、議会制度改革等の全国的な課題に対処するため、神戸市会として議長が議会を代表し、他の議会と連携し議会制度改革等に積極的に取り組む旨の規定を置けばよいと考える。</p> <p>また、何をしたいかを明らかにするための所信を述べる場の設置など、議長選挙について、他都市の状況も踏まえ検討する必要があると考える。</p> |

(2) 通年・2会期制について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

| 項目 | 意見 |
|----|---|
| 会期 | <p>(通年・2会期制について)</p> <p>現状でも支障はないが、あくまでも原則は通年議会であると考えている。</p> |

(3) 議員定数について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

| 項目 | 意見 |
|------|---|
| 議員定数 | <p>(定数削減・現状維持・定数増)</p> <p>前回、9人減の定数 60 を提案した際の基本的な考えは変わらないが、他会派の意見も踏まえ、例えば2期に分けて減らすなど、激変緩和について検討の余地はある。</p> |

(4) その他、各会派からの提案項目に対する会派の意見

| 提案会派 | 提案項目 | 意見 |
|--------|-----------------------|---|
| 公明党 | 議会活動に対する市民理解を進めるための方策 | <p>議会活動に対し市民理解を進めることは大変重要であるが、それ以上に重要なのは、議員1人1人がいかに市民の役に立つ仕事をするかどうかである。</p> <p>議会は様々な考えを持つ議員の集合体であり、議会として何か統一的なものを打ち出すことは難しい。</p> <p>従って、一般の方々は特に議会活動が理解しにくいと思われ、議会活動をPRする方策についても今すぐに答えを持ち合わせていないが、効果的な案を模索したい。</p> |
| 日本維新の会 | 特別委員会の日程 | <p>現状のままで特に問題はない。</p> <p>なお、分科会から総括質疑までの期間については、特に予算について、予算編成から年度末までの日程を考えるとこれ以上の日程の追加は難しいのではないかと考える。</p> |
| つなぐ | 議会報告会の開催 | <p>議会報告会については、これまでも例はあり、改めて条例に規定する必要はない。</p> <p>区別の報告会については、議員が行うとなると、どうしても各会派の立場、考え方に異なる部分があり、なかなか難しいのではないかと考える。</p> |
| つなぐ | 請願・陳情の採決までの時間 | <p>現状でも問題はないが、請願・陳情制度の詳細な部分については、これまでも議運で協議しており、必要があれば、改めて議運で行えばよい。</p> |
| つなぐ | 議員の呼称 | <p>以前、議長の意向で、さん付で呼んだ例もあり、特に規定するものでもないかと考える。</p> |
| つなぐ | グリーン車を廃止 | <p>現在は、議員については、神戸市市会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例により、旅費条例の1級（市長、副市長等）の相当額の旅費を支給することとされており、今、条例改正してまで見直す必要はない。</p> |

| 提案会派 | 提案項目 | 意見 |
|---------|---------|---|
| 共創・国民民主 | 議員報酬の検討 | 議員報酬については、今年度既に協議され、現状通りとされており、現時点では、再度協議する必要はない。 |

令和4年2月10日（木）までに市会事務局政策調査課（田中、安部）まで下記のアドレス宛にメールでご提出ください。 shikai-chosa@office.city.kobe.lg.jp

第2回神戸市議会制度改革検討会

検討項目に対する各会派意見

会派名（ 公明党 ）

(1) 神戸市議会基本条例の検証に関する提案に対する会派の意見

| 提案会派 | 提案項目 | 意見 |
|-------|-----------|---|
| 自由民主党 | 議長の役割の明確化 | 具体的に明文規定の改正や追加については特段意見ない。「議長の役割」について具体的な提案を待ちたい。 |

(2) 通年・2会期制について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

| 項目 | 意見 |
|----|--|
| 会期 | (通年・2会期制について) 現在の2会期制で特段問題はないが通年制として常時議会を開催することに反対ではない。 |

(3) 議員定数について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

| 項目 | 意見 |
|------|--|
| 議員定数 | (定数削減・現状維持・定数増) 他の政令市の定数を勘案し現在の69議席から9議席減らし60議席が妥当であると考えている。ただしその議論の前提として市民に議会及び議員の活動内容やその意義を十分伝え、市民の理解を求める努力をする。 |

(4) その他、各会派からの提案項目に対する会派の意見

| 提案会派 | 提案項目 | 意見 |
|--------|-----------------------|--------------------------------------|
| 公明党 | 議会活動に対する市民理解を進めるための方策 | |
| 日本維新の会 | 特別委員会の日程 | 予算審査の日程が厳しいと思うが、日程の追加が可能であればどちらでも良い。 |

| 提案会派 | 提案項目 | 意見 |
|---------|---------------|---|
| つなぐ | 議会報告会の開催 | どちらでもよい |
| つなぐ | 請願・陳情の採決までの時間 | 陳情・請願の審査については慎重審議が求められることからその結果が委員会に付託されたその日に出るとは限らないし、結論を出すまでの時間短縮を請願者、陳情者が求めているとも思えない。 |
| つなぐ | 議員の呼称 | とくにこだわりはない。 |
| つなぐ | グリーン車を廃止 | 反対するものではない。 |
| 共創・国民民主 | 議員報酬の検討 | 検討することに異論はない。ただし議員定数の議論でも申し上げたが我々議員の活動実態やその意義について市民に十分理解を求める努力をすることが大事。その上で報酬の多寡を市民に問うべき。 |

令和4年2月10日（木）までに市会事務局政策調査課（田中、安部）まで下記のアドレス宛にメールでご提出ください。
shikai-chosa@office.city.kobe.lg.jp

第2回神戸市議会制度改革検討会
検討項目に対する各会派意見

会派名（ 日本維新の会 ）

(1) 神戸市議会基本条例の検証に関する提案に対する会派の意見

| 提案会派 | 提案項目 | 意見 |
|-------|-----------|--|
| 自由民主党 | 議長の役割の明確化 | 地方自治法第104条（議長の議事整理権・議会代表権）において議長の責務と役割は明記されており、本案は具体性に欠ける。具体的な案を示したうえ検討することは可。 |

(2) 通年・2会期制について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

| 項目 | 意見 |
|----|------------------------|
| 会期 | （通年・2会期制について） 現状維持。 |

(3) 議員定数について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

| 項目 | 意見 |
|------|--|
| 議員定数 | （定数削減・現状維持・定数増） 定数について従来より人口同規模自治体と同数程度が望ましいとの考えで9減を主張、最低でも維新当初意見である4減は必達。本検討会において合理的根拠に基づく具体的な削減区を議論すべき。 |

(4) その他、各会派からの提案項目に対する会派の意見

| 提案会派 | 提案項目 | 意見 |
|--------|-----------------------|--------------------------------------|
| 公明党 | 議会活動に対する市民理解を進めるための方策 | 市民理解を進めることには賛同。本検討会において具体的な方策を検討すべき。 |
| 日本維新の会 | 特別委員会の日程 | |

| 提案会派 | 提案項目 | 意見 |
|---------|---------------|---|
| つなぐ | 議会報告会の開催 | 議会報告会を議場で開催することは良。各区での実施については、開催頻度・参加者・内容などの課題が予見されるため慎重な検討が必要。 |
| つなぐ | 請願・陳情の採決までの時間 | 現状で問題なし。 |
| つなぐ | 議員の呼称 | 議員とする。 |
| つなぐ | グリーン車を廃止 | 廃止に賛成であるが、神戸市会旅費条例にかかる課題であるため、これに関する検討会を新たに設置し、そこで議論をするのが望ましい。 |
| 共創・国民民主 | 議員報酬の検討 | 我が会派は一貫して議員報酬削減を主張している。 |

令和4年2月10日（木）までに市会事務局政策調査課（田中、安部）まで下記のアドレス宛にメールでご提出ください。

shikai-chosa@office.city.kobe.lg.jp

第2回神戸市議会制度改革検討会
検討項目に対する各会派意見

会派名（ 日本共産党 ）

(1) 神戸市議会基本条例の検証に関する提案に対する会派の意見

| 提案会派 | 提案項目 | 意見 |
|-------|-----------|---|
| 自由民主党 | 議長の役割の明確化 | (議長・副議長の役割)で、「議会を代表する中立・公正な立場」「民主的な議会運営」「議会の事務をつかざどる」等の文言挿入はよいが、自民党提案の「他の議会との連携」等は全国・政令市議長会等でおこなうことで、特に明記する必要はないと考える。 |

(2) 通年・2会期制について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

| 項目 | 意見 |
|----|---|
| 会期 | (通年・2会期制について) 前回多数の会派から現状の2会期制でよいとの意見があった。通年議会でのメリットである市長の専決処分が減らせるという点でも、これまで大きな問題となるような点はなかったのでこのまま2会期制でよい。通年議会へ移行するなら、前回示したとおり一時不再議の取り扱いの問題解決が必要と考える。その解決なしには移行すべきではない。 |

(3) 議員定数について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

| 項目 | 意見 |
|------|--|
| 議員定数 | (定数削減・現状維持・定数増) 現状の定数69を以前の定数72へもどすべき。 特に新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、格差と貧困が拡大し、雇用破壊も進み、神戸経済も市民生活も深刻な状況が続いている。この苦境のもとで市民の切実な要望も山積している中で、地方自治体の本旨である住民の暮らしや福祉を守る役割は重大であり、議会の果たすべき役割はこれまで以上に大きくなっている。市民の危機的な実態をできるだけ多く掴み、改善できるかが問われている。 前回の検討会で、なぜこの時期に議員定数を減らすのか、なぜ削減する数を、政令指定都市にあわせなければならないのかを問うたが、削減案を提案している会派はいずれも具体的、合理的根拠を示すことができなかった。 王子動物園のように市民意見と市長の市政運営に大きな乖離がみられるこの時期に、議員定数の削減は市民とのパイプを細くし、チェック機能を後退させる理由はみあたらない。むしろ多様な意見をより多く市政に反映させるために旧法の定数上限であった72に戻すべき。 |

(4) その他、各会派からの提案項目に対する会派の意見

| 提案会派 | 提案項目 | 意見 |
|---------|-----------------------|---|
| 公明党 | 議会活動に対する市民理解を進めるための方策 | 議会からの政策提案（議員提出議案等）をおこなう件については、その方法等検討課題はありますが、全議員（全会派）一致での原則を貫くなら賛同する。市長提案の予算案については、当局提案のまま変更せず、要望付して賛成にとどまっている。中学校給食のあり方、王子公園の再整備等パブリックコメントでは多くの市民意見が出されている問題については、市民の声を生かし、議決権を有する議会としてのチェック機能をはたし、議会が修正案をだすようなことこそ必要であり、議会活動に対する市民理解を深める活動だと考える。 |
| 日本維新の会 | 特別委員会の日程 | 議会及び当局の日程に問題なければ賛成してよい。 |
| つなぐ | 議会報告会の開催 | 議会報告会については、各会派でさまざま意見・考えがあり、一同に会しておこなう必要は感じません。 |
| つなぐ | 請願・陳情の採決までの時間 | 陳情者等の拘束時間等を考慮し、担当局審査終了後におこなうことに賛同する。 |
| つなぐ | 議員の呼称 | 国会は、規則として「君」づけが決められています。男女で呼び分ける呼称ではないとなっていますが、本会議、特別委員会等「議員」で統一してもよいと考える。 |
| つなぐ | グリーン車を廃止 | 我が会派は、改選期の都度、議会の民主化への提案として、海外視察の廃止とあわせて、グリーン車使用の廃止を提案してきた。同提案には賛成。 |
| 共創・国民民主 | 議員報酬の検討 | 現在の報酬は高額であり、削減すべきと考える。 |

令和4年2月10日（木）までに市会事務局政策調査課（田中、安部）まで下記のアドレス宛にメールでご提出ください。

shikai-chosa@office.city.kobe.lg.jp

第2回神戸市議会制度改革検討会

検討項目に対する各会派意見

会派名（立憲民主党神戸市議員団）

(1) 神戸市議会基本条例の検証に関する提案に対する会派の意見

| 提案会派 | 提案項目 | 意見 |
|-------|-----------|---|
| 自由民主党 | 議長の役割の明確化 | <p>(議長及び副議長の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議長は、議会の代表者として中立かつ公平な立場において職務を行い、民主的な議会運営をおこなわなければならない。 ・議会の機能強化に向けて、他の議会との連携に努め先導的な役割を果たす。 ・前1項の規定は、副議長が議長の職務を行う場合に準用する。 |

(2) 通年・2会期制について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

| 項目 | 意見 |
|----|---|
| 会期 | <p>(通年・2会期制について)</p> <p>通年会期制を施行する。</p> |

(3) 議員定数について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

| 項目 | 意見 |
|------|--|
| 議員定数 | <p>(定数削減・現状維持・定数増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他都市の状況や常任委員会の議員数、神戸市の行財政改革の取り組み状況などを考慮して、定数を6削減する。 ・北区（本区）・北神区の選挙区についての取扱いについて、今後、検討していくべき。 ・議長の役割を明文化することに伴い、議長は、常任委員会に属さないこととする。 ・区別定数については、現行の人口比例配分を維持する。 |

(4) その他、各会派からの提案項目に対する会派の意見

| 提案会派 | 提案項目 | 意見 |
|---------|-----------------------|--|
| 公明党 | 議会活動に対する市民理解を進めるための方策 | ・議会に広報編集委員会を設けて、広報紙 KOBE に市会の活動状況の記事を掲載する。 ・ラジオ・テレビの活用を図る。 |
| 日本維新の会 | 特別委員会の日程 | 現行通りでよい。 |
| つなぐ | 議会報告会の開催 | ・考え方に違いがある中で難しい。 |
| つなぐ | 請願・陳情の採決までの時間 | 現行通りでよい。 |
| つなぐ | 議員の呼称 | 現行通りでよい。 |
| つなぐ | グリーン車を廃止 | 現行の運用で良い。 |
| 共創・国民民主 | 議員報酬の検討 | 全国市議会議長会が、本年1月11日に地方議会の位置づけ及び議員の職務を明確に規定する地方自治法の改正等の早期実現を求める緊急決議を採択し、1月14日に総務省自治行政局長に提出。神戸市会としても議会の位置付けや議員の職務等の明確化などの検討も必要と考えるし、市民や学識経験者などからの意見を聞く必要がある。したがって、別途しかるべきメンバーで検討して行くことにしてはどうかと考える。 |

令和4年2月10日(木)までに市会事務局政策調査課(田中、安部)まで下記のアドレス宛にメールでご提出ください。

shikai-chosa@office.city.kobe.lg.jp

第2回神戸市議会制度改革検討会
検討項目に対する各会派意見

会派名（ つなぐ ）

(1) 神戸市議会基本条例の検証に関する提案に対する会派の意見

| 提案会派 | 提案項目 | 意見 |
|-------|-----------|--|
| 自由民主党 | 議長の役割の明確化 | 提案された議長の役割については、基本条例に明記されていなくても、本来議長が行う役割として当然のことであるため、追加の必要はない。 |

(2) 通年・2会期制について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

| 項目 | 意見 |
|----|--------------------------------|
| 会期 | (通年・2会期制について) 現状通りの2会期制が良い。 |

(3) 議員定数について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

| 項目 | 意見 |
|------|--|
| 議員定数 | (定数削減・現状維持・定数増) 市民の多様な意見を反映することが必要であるという理由から、前回の主張通り、議員定数の増減は行わず、人口比例による議員定数の調整のみとする。 |

(4) その他、各会派からの提案項目に対する会派の意見

| 提案会派 | 提案項目 | 意見 |
|--------|-----------------------|--|
| 公明党 | 議会活動に対する市民理解を進めるための方策 | 総論は賛成である。今後具体的にどのような取り組みをするのか、各会派から市民の立場に立ったアイデアが提案されることが望ましいと考える。 |
| 日本維新の会 | 特別委員会の日程 | 賛成であるが、議会のスケジュール調整が困難であるなら、現状のままでも良い。 |

| 提案会派 | 提案項目 | 意見 |
|---------|---------------|------------------------------------|
| つなぐ | 議会報告会の開催 | |
| つなぐ | 請願・陳情の採決までの時間 | |
| つなぐ | 議員の呼称 | |
| つなぐ | グリーン車を廃止 | |
| 共創・国民民主 | 議員報酬の検討 | 議員報酬のあり方について議論する検討委員会を早急に発足すべきである。 |

令和4年2月10日（木）までに市会事務局政策調査課（田中、安部）まで下記のアドレス宛にメールでご提出ください。

shikai-chosa@office.city.kobe.lg.jp

第2回神戸市議会制度改革検討会

検討項目に対する各会派意見

会派名（ 国民民主党・友愛神戸市会議員団 ）

（1）神戸市議会基本条例の検証に関する提案に対する会派の意見

| 提案会派 | 提案項目 | 意見 |
|-------|-----------|---|
| 自由民主党 | 議長の役割の明確化 | 議長の役割の明文化が必要。 地方自治法 104 条から一步踏み込み、中立・公正な職務の遂行、民主的な議会運営について、明文化すべき。 |

（2）通年・2会期制について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

| 項目 | 意見 |
|----|----------------------------|
| 会期 | （通年・2会期制について） 現状のままで良い。 |

（3）議員定数について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

| 項目 | 意見 |
|------|---|
| 議員定数 | （定数削減・現状維持・定数増） 将来的には、60 にすべきだが、段階的に先ずは、0 増 4 減案を提案（東灘区 1、北区 1、垂水区 1、西区 1） |

（4）その他、各会派からの提案項目に対する会派の意見

| 提案会派 | 提案項目 | 意見 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|
| 公明党 | 議会活動に対する市民理解を進めるための方策 | 議会だよりの充実。 本会議・委員会等の質疑をもう少し詳しく紹介する。 |

| 提案会派 | 提案項目 | 意見 |
|---------|---------------|-------------------------|
| 日本維新の会 | 特別委員会の日程 | 現状で問題なし。 |
| つなぐ | 議会報告会の開催 | 必要なし。 |
| つなぐ | 請願・陳情の採決までの時間 | 現状で問題なし。 |
| つなぐ | 議員の呼称 | 現状で問題なし。 |
| つなぐ | グリーン車を廃止 | 廃止の方向で検討すべき。 |
| 共創・国民民主 | 議員報酬の検討 | 議会制度改革検討会で議論するのは、なじまない。 |

令和4年2月10日（木）までに市会事務局政策調査課（田中、安部）まで下記のアドレス宛にメールでご提出ください。 shikai-chosa@office.city.kobe.lg.jp

第2回神戸市議会制度改革検討会
検討項目に対する各会派意見

会派名（ 共創・国民民主 ）

(1) 神戸市議会基本条例の検証に関する提案に対する会派の意見

| 提案会派 | 提案項目 | 意見 |
|-------|-----------|-----------------------------|
| 自由民主党 | 議長の役割の明確化 | 現行の基本条例に、特に追加・修正する必要がないと考える |

(2) 通年・2会期制について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

| 項目 | 意見 |
|----|---------------------------|
| 会期 | (通年・2会期制について) 現状のままでよし |

(3) 議員定数について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

| 項目 | 意見 |
|------|--|
| 議員定数 | 議員一人当たり人口を、福岡市(26,006名)、川崎市(25,638名)と同等水準にするためには、将来的に60にすべきと考える。段階的な削減案として、64(東灘、兵庫、北、垂水、西、各区1減)を提案する。 |

(4) その他、各会派からの提案項目に対する会派の意見

| 提案会派 | 提案項目 | 意見 |
|--------|-----------------------|--|
| 公明党 | 議会活動に対する市民理解を進めるための方策 | 議会活動に対する市民理解のあり方については、この検討委員会等で議論を深めることに異論はない。 |
| 日本維新の会 | 特別委員会の日程 | 現状の日程でよしとする。 |

| 提案会派 | 提案項目 | 意見 |
|---------|---------------|--|
| つなぐ | 議会報告会の開催 | 議会活動に対する市民理解を進めるための方策として、今後も検討項目としていく。 |
| つなぐ | 請願・陳情の採決までの時間 | 提案項目に賛成 |
| つなぐ | 議員の呼称 | 特にこだわりのない。 どちらでもよい。 |
| つなぐ | グリーン車を廃止 | 継続、廃止、特にこだわりのない。 |
| 共創・国民民主 | 議員報酬の検討 | 議員定数同様、他都市と比較し議論検討を求める。 |

令和4年2月10日（木）までに市会事務局政策調査課（田中、安部）まで下記のアドレス宛にメールでご提出ください。

shikai-chosa@office.city.kobe.lg.jp

人口比例による各選挙区別議員定数の試算

| 区 | 現行 | R2. 10. 1 国調人口 (確定値) | 72 | | 71 | | 70 | | 69 | | 68 | | 67 | | 66 | |
|-------------|----|----------------------------|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|
| | | | 配分数 | 増減 | 配分数 | 増減 | 配分数 | 増減 | 配分数 | 増減 | 配分数 | 増減 | 配分数 | 増減 | 配分数 | 増減 |
| 東灘 | 10 | 213,562 | 10 | 0 | 10 | 0 | 10 | 0 | 10 | 0 | 9 | -1 | 9 | -1 | 9 | -1 |
| 灘 | 6 | 136,747 | 6 | 0 | 6 | 0 | 6 | 0 | 6 | 0 | 6 | 0 | 6 | 0 | 6 | 0 |
| 中央 | 6 | 147,518 | 7 | 1 | 7 | 1 | 7 | 1 | 7 | 1 | 7 | 1 | 7 | 1 | 7 | 1 |
| 兵庫 | 5 | 109,144 | 5 | 0 | 5 | 0 | 5 | 0 | 5 | 0 | 5 | 0 | 5 | 0 | 5 | 0 |
| 北 | 10 | 210,492 | 10 | 0 | 10 | 0 | 10 | 0 | 9 | -1 | 9 | -1 | 9 | -1 | 9 | -1 |
| 長田 | 4 | 94,791 | 5 | 1 | 5 | 1 | 4 | 0 | 4 | 0 | 4 | 0 | 4 | 0 | 4 | 0 |
| 須磨 | 7 | 158,719 | 8 | 1 | 7 | 0 | 7 | 0 | 7 | 0 | 7 | 0 | 7 | 0 | 7 | 0 |
| 垂水 | 10 | 215,302 | 10 | 0 | 10 | 0 | 10 | 0 | 10 | 0 | 10 | 0 | 9 | -1 | 9 | -1 |
| 西 | 11 | 238,877 | 11 | 0 | 11 | 0 | 11 | 0 | 11 | 0 | 11 | 0 | 11 | 0 | 10 | -1 |
| 合計 | 69 | 1,525,152 | 72 | 3 | 71 | 2 | 70 | 1 | 69 | 0 | 68 | -1 | 67 | -2 | 66 | -3 |
| 議員 1 人当たり人口 | | | 21,183 | | 21,481 | | 21,788 | | 22,104 | | 22,429 | | 22,763 | | 23,108 | |

| 区 | 現行 | R2. 10. 1 国調人口 (確定値) | 65 | | 64 | | 63 | | 62 | | 61 | | 60 | | | |
|-------------|----|----------------------------|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--|--|
| | | | 配分数 | 増減 | 配分数 | 増減 | 配分数 | 増減 | 配分数 | 増減 | 配分数 | 増減 | 配分数 | 増減 | | |
| 東灘 | 10 | 213,562 | 9 | -1 | 9 | -1 | 9 | -1 | 9 | -1 | 9 | -1 | 9 | -1 | | |
| 灘 | 6 | 136,747 | 6 | 0 | 6 | 0 | 6 | 0 | 6 | 0 | 5 | -1 | 5 | -1 | | |
| 中央 | 6 | 147,518 | 6 | 0 | 6 | 0 | 6 | 0 | 6 | 0 | 6 | 0 | 6 | 0 | | |
| 兵庫 | 5 | 109,144 | 5 | 0 | 4 | -1 | 4 | -1 | 4 | -1 | 4 | -1 | 4 | -1 | | |
| 北 | 10 | 210,492 | 9 | -1 | 9 | -1 | 9 | -1 | 8 | -2 | 8 | -2 | 8 | -2 | | |
| 長田 | 4 | 94,791 | 4 | 0 | 4 | 0 | 4 | 0 | 4 | 0 | 4 | 0 | 4 | 0 | | |
| 須磨 | 7 | 158,719 | 7 | 0 | 7 | 0 | 6 | -1 | 6 | -1 | 6 | -1 | 6 | -1 | | |
| 垂水 | 10 | 215,302 | 9 | -1 | 9 | -1 | 9 | -1 | 9 | -1 | 9 | -1 | 9 | -1 | | |
| 西 | 11 | 238,877 | 10 | -1 | 10 | -1 | 10 | -1 | 10 | -1 | 10 | -1 | 9 | -2 | | |
| 合計 | 69 | 1,525,152 | 65 | -4 | 64 | -5 | 63 | -6 | 62 | -7 | 61 | -8 | 60 | -9 | | |
| 議員 1 人当たり人口 | | | 23,464 | | 23,831 | | 24,209 | | 24,599 | | 25,002 | | 25,419 | | | |

※第1回検討会で会派より提案のあった議員定数72～60名について試算。
 ※区別の定数については、R2国調人口に基づき算出。